

# 佐渡相川の

CULTURAL LANDSCAPE OF

# 鉱山及び鉱山町の

THE MINING AND MINING TOWN

# 文化的景観

IN AIKAWA, SADO

CULTURAL  
LANDSCAPE OF  
THE MINING AND  
MINING TOWN  
IN AIKAWA,  
SADO



佐渡市 / 2017



道の遊  
刻戸  
DOYU WARITO



CULTURAL  
LANDSCAPE OF  
THE MINING AND  
MINING TOWN  
IN AIKAWA,  
SADO



保存計画書  
MANAGEMENT PLAN

# 佐渡相川の鉦山及び鉦山町の 文化的景観

－保存計画書－

2 0 1 7

佐 渡 市

# 序

今から約 400 年前、相川で大規模な鉱山開発がはじまり、海と山の狭間に鉱山町が誕生しました。金銀山は多くの人を呼び寄せ、鉱山町相川は国内でも類をみない大都市へと成長し、平成元年（1989）の休山まで歴史を刻んできました。休山後も、鉱山に関連する遺跡や施設、海成段丘を巧みに利用して形成された鉱山町の独特なたたずまいは継承され、相川の象徴として地域の誇りとなっています。

佐渡市は、そうした相川の景観を守り、未来へと伝えていくため、地元にお住まいの皆様をはじめ、多くの関係者の方々のご協力のもと、平成 22 年度から 4 ヶ年事業として文化的景観の保存調査を実施しました。そして、平成 27 年 3 月に『佐渡相川の鉱山都市景観保存調査報告書』を刊行し、同年 10 月に相川が国の重要文化的景観に選定されました。

この度、保存調査、重要文化的景観選定を経て、いっそう顕著になった相川の景観の価値と魅力を地域で共有し、文化的景観として守り、そしてさらなる価値を育んでいくために「佐渡相川の鉱山及び鉱山町の文化的景観保存計画」を策定しました。

本計画によって、相川のかげがえのない景観を守り育てる機運が一層高められることを願っております。当市も、相川の景観保護の取組みに引き続き全力を尽くしていきます。

最後に、本計画をまとめるにあたり、多大なご理解とご協力をいただきました相川の皆様、ご指導をいただきました専門家の皆様に厚く御礼申し上げます。

平成 29 年 3 月

佐渡市長 三 浦 基 裕

## 例 言

1. 本書は、佐渡市相川地区内に所在する「佐渡相川の鉱山及び鉱山町の文化的景観」を対象に策定した保存計画書である。
2. 保存計画の策定は、平成 25 年度から平成 28 年度に文化庁の国宝・重要文化財保存整備費補助事業（文化的景観保護推進事業）の採択を受けて佐渡市が実施したものである。
3. 本書の構成及び編集は、「佐渡金銀山調査指導委員会（文化的景観専門分野）」（平成 25 年度）、「佐渡金銀山調査指導に関する専門家会議（文化的景観専門分野）」（平成 26～27 年度）、「佐渡市文化的景観の保存及び整備に関する専門家会議」（平成 28 年度）、文化庁、新潟県の指導のもと佐渡市が行った。なお、平成 25 年度から平成 26 年度までの計画策定及びこれに関係する取組みは、独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所 文化遺産部景観研究室に委託のうえ作業を進めた。
4. 本文中に使用した写真や資料は佐渡市及び（独）国立文化財機構奈良文化財研究所文化遺産部景観研究室が作成した。
5. 第 2 章掲載の「佐渡相川の鉱山都市景観全覧図」は、（独）国立文化財機構奈良文化財研究所文化遺産部景観研究室監修のもと、北野陽子が作画した。
6. 第 4 章掲載の「表 4-14 家屋の変遷」は、京都府立大学の太場修教授の監修により佐渡市が作成した。
7. 第 5 章掲載の「サイン整備計画の基本的な考え方」は、株式会社イー・エー・ユーが佐渡市から委託を受けて調査・作成した報告及び図面に基づいた。
8. 本書に付随して作成した別冊資料「重要な構成要素個票」は、佐渡市担当部局において保管している。
9. 表紙デザインは野中優介が行った。
10. 本書の作成にあたっては、下記の方々からのご協力を賜った。  
相川にお住まいの皆様、重要な構成要素の所有者及び管理者の皆様、市原富士夫、太場修、小田由美子、川上巧、菊池淑人、木村勉、崎谷浩一郎、清水徹、田邊裕之、永井ふみ、南雲勝志、本間滯子、渡邊裕之、（株）イー・エー・ユー、京都府立大学、（独）国立文化財機構奈良文化財研究所、ナグモデザイン事務所、新潟県教育庁文化行政課、新潟県ヘリテージマネージャー、文化庁文化財部記念物課（敬称略）

# 目 次

## 序 例言

### 第1章 保存計画の沿革と目的

第1節 計画の目的と位置づけ	2
(1) 地域の課題と計画の目的	2
(2) 計画の位置づけ	2
第2節 検討体制と保存計画策定までの経緯	8
(1) 調査・計画策定の体制	8
(2) 普及啓発の取組み	9
(3) 佐渡市景観計画の改定	10

### 第2章 対象地区の特性と本質的価値

第1節 位置及び範囲	12
(1) 位置	12
(2) 選定申出の範囲	12
第2節 特性と価値	13
(1) 文化的景観の特性	13
(2) 文化的景観の本質的価値	16
(3) 文化的景観の景観単位	17

### 第3章 保存に関する基本方針

第1節 保存管理	22
第2節 整備活用	22
第3節 運営体制	23

### 第4章 保存管理と土地利用

第1節 保存管理の考え方	26
(1) 鉾山エリア	26
(2) 町場エリア—全域	26
(3) 町場エリア—相川上町	26
第2節 土地利用及び行為規制の方針	28
(1) 既存法令等による行為規制	28
(2) 景観計画による規制	36
(3) 現状変更等の取扱い基準	42
第3節 重要な構成要素	44
(1) 景観構成要素	44
(2) 重要な構成要素の特定	44
(3) 面的保存地区「相川上町」の特定	46

第4節	運用体制	58
(1)	重要な構成要素の現状変更に係る事前協議及び届出	58
(2)	災害復旧に係る行為の取扱い	59
(3)	重要な構成要素に特定した建造物の修理・修景事業の流れ	59
第5章	整備活用	
第1節	整備活用の考え方	62
第2節	修理等の方針	62
(1)	町場エリアにおける修理等の方針	62
(2)	重要な構成要素の所有者等への働きかけ	63
(3)	人材の育成	63
(4)	修理記録の作成	63
(5)	鉱山関連施設等の修理	63
第3節	活用に関する方針	63
(1)	案内・解説看板の設置	63
(2)	歴史的建造物の活用	63
(3)	拠点施設の整備	64
(4)	居住者向け駐車場の整備	64
(5)	地元ガイドとの連携	64
(6)	各種刊行物の発行	64
(7)	鉱山関連施設の整備活用との連携	64
第4節	防災に関する方針	68
(1)	防災の考え方	68
(2)	選定申出範囲における防火対策の現状と課題	68
(3)	町場エリアにおける地区別の現状と課題	68
(4)	準防火地域及び建築基準法第22条地区の扱い	68
第6章	運営体制	
第1節	運営体制の考え方	74
(1)	課題	74
(2)	将来像	74
第2節	関係組織とその役割	74
(1)	保存管理の体制	74
(2)	整備活用の体制	75
(3)	関連組織との連携	75
第3節	資金的な方策	76
(1)	重要な構成要素の保存	76
(2)	選定申出範囲全域にわたる景観形成及び歴史的建造物の利活用促進	76
(3)	選定申出範囲全域にわたる景観向上の促進	76
(4)	重要な家屋の特定と税制優遇措置	77
(5)	価値の共有のための取組み	77
(6)	相川上町における石垣等の保存	77

おわりに

# 第1章 保存計画の沿革と目的

---



# 第1章 保存計画の沿革と目的

## 第1節 計画の目的と位置づけ

### (1) 地域の課題と計画の目的

佐渡市相川地区の市街地を中心に構成される選定申出地区は、海と山に挟まれた狭隘な地形に形成され、400年にわたり続いた鉾山町であり、各時代の産業や生活、文化など、人の営みがもたらす諸要素が重層した文化的景観を呈している。

相川の主要産業であった鉾山は、昭和27年(1952)の大縮小を経て、平成元年(1989)には休山という歴史的節目を迎えた。その後、鉾山施設の一般公開をはじめ、島独特の民俗芸能や豊かな自然を活かしたマリンスポーツなどを観光資源とし、平成3年(1991)には年間77万人の観光客が来訪する一大観光地へと転身した。しかし、バブル崩壊や観光形態の多様化などの社会的、経済的変化により、現在の入込み観光客数はピーク時の半数程度に落ち込んでいる。

また、当該地域は鉾業により支えられた町であったことから、もともと住民の入れ替わりが激しく、さらに近年の過疎化・高齢化の進展にともない、空き家の増加などが大きな課題となっている。

本計画の目的は、地域住民と行政機関との協働によって、「佐渡相川の鉾山及び鉾山町の文化的景観」の本質的価値を将来にわたって保存し、歴史的、社会的、文化的文脈を活かした地域社会の醸成に寄与することである。相川を重要文化的景観として保存し、活用を図ることは、持続可能な地域社会をつくるうえでも大きな意義がある。本書はそのための基礎計画である。

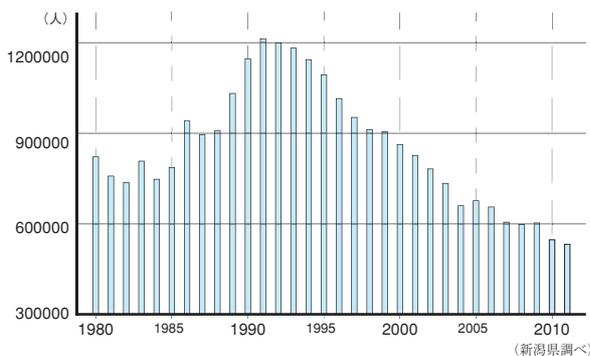


図1-1 佐渡の入込み観光客数の変化(1980～2011)

### (2) 計画の位置づけ

#### ① 上位計画・関連計画

平成16年(2004)3月1日に島内10市町村の合併により誕生した佐渡市は、豊かな自然と地域の歴史・文化資源を活かした島づくりを基本理念とする「佐渡市総合計画」を平成18年(2006)に策定した。文化的景観に関連するものとしては、「伝統と魅力ある地域文化の育成」「観光産業の振興」「知育・徳育・体育の調和した学校教育の充実」の項目があり、佐渡の地域性を活かした文化財の活用や教育環境の整備、特徴ある観光資源の発掘や活用に関する振興方針を示している。

平成21年(2009)には、佐渡市全域のまちづくりの方向性を定めた「佐渡市都市計画マスタープラン」を策定し、平成37年度(2025)を目標年次として現在も継続中である。相川については、「金山とともに育まれた歴史・文化を活かすまちづくりの方針」が示され、文化的景観の保存・活用と密接に関わる内容を含んでいる。

一方、自然豊かな佐渡の風致を阻害する色彩や大規模な屋外広告物・建造物・堆積物などが問題となり、美しい景観を守り、育み、次世代に引き継ぐことの認識が増すなかで、佐渡市は平成19年(2007)3月5日に景観行政団体となり、平成22年(2010)4月1日に佐渡市景観条例及び景観計画を施行した。重要文化的景観の選定にあたっては、市町村が定める景観法第8条第2項第1号に規定する景観計画区域等であることが定められている(文化財保護法第134条第1項)ことから、当該景観計画は本計画と強く関連するものである。

さらに、島内各地に分布する神社・仏閣・能舞台などの歴史文化遺産の保護や佐渡金銀山の世界文化遺産登録運動の推進、文化財保護行政の総合的な施策の必要性等に関する気運の高まりから、平成23年(2011)3月には「歴史文化基本構想」を策定した。そのなかで相川については、近世以来の都市構造を継承するとともに、鉾山町としての特徴を示す近世及び近代の歴史文化資源の保存・活用の推進が方針として掲げられた。

これらの総合的な計画・構想の下位計画として、「史跡 佐渡金銀山遺跡保存管理計画(第I期)」がすでに策

定され、現在も「同計画（第Ⅱ期）」と「史跡 佐渡金銀山遺跡整備計画」、「重要文化財 旧佐渡鉾山採鉾施設保存活用計画」、「名勝 佐渡海府海岸保存管理計画（改訂版）」の策定が進められている。

② 関連する取組み

佐渡市は、平成23年（2011）6月、国連食糧農業機関（FAO）を中心に推進している「世界重要農業遺産システム（GIAHS）」のサイトに認定された。さらに、現在、

国連教育科学文化機関（UNESCO）の進める世界文化遺産への登録と、世界ジオパークネットワーク（GGN）への加盟も目指しており、関連した様々な取組みが進められている。これらの取組みは、相川の文化的景観の保存・活用と密接に関わるものであり、本計画の実現に向け、複数の関連行政機関の垣根を超えた連携が不可欠である。

表1-1 佐渡市上位計画・関連計画の内容（文化的景観との関連性）

● 佐渡市総合計画 基本構想／基本計画（後期）

計画期間		内 容
平成17年度～平成26年度	将来像	「文化の薫るおけさの島」／「人情と優しさのあふれる島」／「トキの舞う美しい島」／「働く汗の光る島」／「笑顔と長寿の明るい島」
	基本理念	「豊かな自然 薫り高い文化 活気あふれる島づくり」
	基本目標	「充実した生活基盤」／「魅力ある就業環境」／「人が輝く交流促進」
本文化的景観と関連する事項		
伝統と魅力ある地域文化の育成		
文化財	現状と課題	少子・高齢化の進行による伝承活動の停滞、急速に進む過疎化や価値観の多様化を背景とした保存環境の変化により、維持や保存・継承が年々困難になってきているという課題が指摘されている。他方で、地域の文化財や歴史的資産を地域づくりの核とする活動や、町並みや景観を共有の財産として捉え、後世に守り伝えようとする保存活動が各地でみられるようになり、文化財保護への機運も盛り上がっているとする。そのうえで、文化財を市民共有の財産として保存、活用を図るとともに、文化財保護意識の醸成のため、市民への啓発活動や情報発信を積極的に推進する必要があると課題を指摘している。
	振興方針	地域ごとの歴史・文化資源を調査し、地域の特性を活かした保存活用方針を策定すること、文化財を核とした島づくりを目指すことが示されている。あわせて、大学やNPOとの連携事業の推進と文化財保護行政の補完的役割を担うための新たな方策について、さらに調査研究を進めることが述べられている。
世界遺産登録	現状と課題	世界遺産を構成する文化財指定件数の拡大や保存・整備、活用の推進や普及啓発・情報発信の促進、民間組織の育成が課題として位置づけられている。
	振興方針	指定や整備活用の進展とあわせて、登録後の維持・管理には市民や関係機関の理解と協力が重要なことから、説明会・意見交換会や現地見学会の充実やわかりやすいパンフレットの作成が挙げられている。加えて、保存活用には地域の保存会やNPO法人など民間組織と行政との共同体制が必要であることから、新たな組織の育成や組織間連携を支援することが示されている。
観光産業の振興		
観光産業	現状と課題	入込み観光客数の減少傾向に歯止めが掛からない状況を受け、佐渡の魅力や特色を打ち出した観光資源の活用や交流・体験型観光地づくりの推進などが重要な課題として指摘されている。
	振興方針	地域住民に対し、観光客の来訪による経済的、文化的波及効果の理解を広め、島ぐるみでもてなすことができるようガイド・案内機能の充実を図ること、また自然、歴史文化、郷土芸能、地場産品などの豊富な観光資源の発掘や整理を進め、それらに物語性を付加し、線的・面的に活用を図り、魅力ある佐渡観光の提供を進めることなどが示されている。
知育・徳育・体育の調和した学校教育の充実		
学校教育	現状と課題	郷土への誇りと夢をもつこと、佐渡の地域性を活かした教育環境などが課題として位置づけられている。
	振興方針	佐渡固有の歴史・文化を学ぶ「佐渡学」の充実が示されている。

● 佐渡市都市計画 マスタープラン

計画期間	内 容											
平成 21 年度～ 平成 37 年度	まちづくりの 考え方・理念	佐渡版コンパクトなまちづくりの創成 ―すべてを佐渡の未来と子どもたちのために― 誰もが住みよいく感じる「暮らし」と佐渡特有の資源を活かした「交流」により、「持続的に発展する島、佐渡」を目指します。										
	まちづくりの 目標	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="488 353 592 389">自 然</td> <td data-bbox="592 353 1434 389">1. 日本海・金北山、国中の田園など豊かな自然と共生する佐渡</td> </tr> <tr> <td data-bbox="488 389 592 425">安全快適</td> <td data-bbox="592 389 1434 425">2. 暮らしの基盤が充実した安全・快適で人にやさしい佐渡</td> </tr> <tr> <td data-bbox="488 425 592 461">活 力</td> <td data-bbox="592 425 1434 461">3. 交流とコミュニティでにぎわう活力あふれる佐渡</td> </tr> <tr> <td data-bbox="488 461 592 497">持 続</td> <td data-bbox="592 461 1434 497">4. 持続的に安心して暮らし続けられる佐渡</td> </tr> <tr> <td data-bbox="488 497 592 568">個 性</td> <td data-bbox="592 497 1434 568">5. 個性を活かした魅力ある歴史・文化を守り育む佐渡</td> </tr> </table>	自 然	1. 日本海・金北山、国中の田園など豊かな自然と共生する佐渡	安全快適	2. 暮らしの基盤が充実した安全・快適で人にやさしい佐渡	活 力	3. 交流とコミュニティでにぎわう活力あふれる佐渡	持 続	4. 持続的に安心して暮らし続けられる佐渡	個 性	5. 個性を活かした魅力ある歴史・文化を守り育む佐渡
自 然	1. 日本海・金北山、国中の田園など豊かな自然と共生する佐渡											
安全快適	2. 暮らしの基盤が充実した安全・快適で人にやさしい佐渡											
活 力	3. 交流とコミュニティでにぎわう活力あふれる佐渡											
持 続	4. 持続的に安心して暮らし続けられる佐渡											
個 性	5. 個性を活かした魅力ある歴史・文化を守り育む佐渡											
	相川地区 (本文化的 景観と 関連する 事項)	<p><b>課 題</b></p> <p>【歴史文化資源の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 佐渡金山、奉行所、京町通りなど既存観光地の更なる魅力向上</li> <li>・ ひなまつりなど、新たな交流資源の発掘と相互連携</li> <li>・ 来訪者がゆっくり楽しみながら観光地を回遊できる環境づくり</li> </ul> <p>【特徴的な自然条件の活用と保全】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 山と海に挟まれた限られた制約の中での有効な土地利用推進</li> </ul> <p>【コミュニティ維持と安全・便利な地域づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既存商店街における都市機能の連携強化による利便性向上と賑わい創出</li> </ul> <p><b>将来目標</b></p> <p>【金山とともに育まれた歴史・文化を活かすまち】</p> <p>相川市街地周辺については、多くの観光資源を活用した地域の活性化に努めるとともに、既存商店街の機能充実と賑わいの再生を目指す。</p> <p>【風光明媚な自然の中でゆったりと暮らせるまち】</p> <p>自然環境・景観を大切に保全するとともに、資源を活用したスローライフの推進など、ゆとりのある生活環境の形成を目指す。</p> <p>【地域の支え合いと安全・安心なまち】</p> <p>既存集落地における生活基盤の整備や交通手段の整備に努め活力の維持を図る。</p>										
	整備方針	<p>【金山とともに育まれた歴史・文化を活かすまちづくりの方針】</p> <p><input type="checkbox"/>交流人口の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 佐渡奉行所跡や技能伝承展示館、佐渡版画村美術館など金山周辺の歴史・文化遺産との連携強化による観光資源としての魅力向上と交流人口の拡大。</li> <li>・ 「佐渡國相川ひなまつり」開催時における臨時バスの運行など、市民団体や地域住民による新しいまちづくりの取組み支援。</li> </ul> <p><input type="checkbox"/>まちの賑わい回復</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観光資源としての保全と賑わいある環境形成。(京町通りや寺町周辺)</li> <li>・ 農漁村の佇まいと商業の賑わいが融合した、趣きと活気のあるまちなみ形成。(海岸沿いの地区)</li> </ul> <p><input type="checkbox"/>伝統文化の継承</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「宵乃舞」や「相川まつり」、「おけさまつり」などの後世への継承及び重要な交流資源としての活用。</li> </ul> <p>【地域の支え合いと安全・安心なまちづくりの方針】</p> <p><input type="checkbox"/>都市災害の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歴史的な趣きを保全しながらの建物不燃化や耐震化、防災体制の強化。(古くからの味わいある町並みが残されている木造住宅密集地)</li> </ul> <p><input type="checkbox"/>自然災害の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 山と海に挟まれた土地利用に制限のある地域であるため、急傾斜地対策や宅地開発規制等及び災害に強いまちづくりの推進。</li> <li>・ 高潮や大雨時の浸水被害を低減し、安全な生活環境を確保するため、高潮浸水対策や河川整備。</li> </ul> <p><input type="checkbox"/>コミュニティの維持</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域内の空き家を活用した高齢者の憩いの場や多世代交流の場づくり。</li> </ul> <p><input type="checkbox"/>快適な交通手段の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 未整備の都市計画道路については、必要に応じて変更や廃止を検討し、計画的な整備を推進する。</li> </ul>										

## ● 佐渡市景観計画

計画期間	内 容	
平成 22 年度～ ※必要に応じて 5年毎に見直し	計画の目的	佐渡の魅力より高め、市民が誇りをもてる景観づくりを目指し、自然や歴史・文化をはじめとする様々な資産を守り、育て、伝えていく。
	将 来 像	歴史と文化が織りなす日本のふるさと佐渡
	基 本 理 念	島ぐるみで身近なところから、愛で楽しみながら育て、次世代に伝える佐渡島らしい景観づくりを進める。
	景観づくり のための方 針	1. 歴史・文化を大切に景観づくり 2. 農業・漁業景観の保全・継承 3. 自然環境の保護とあわせた自然景観の保全 4. 来島者・近隣住民への思いやり・もてなしの景観づくり 5. 子供からお年寄りまで関われる持続可能な景観の担い手の育成
	内 容	本計画書第4章第2節参照
	本文化的景観と特に 関連する事項	本計画に基づく施策の推進に際しては、景観行政団体としての総合的、横断的な連携体制による景観づくりに取り組むため、全庁的に関連する以下に挙げるような施策との総合調整を行う。 ○文化財・金銀山など ・景観重要建造物において、文化財指定制度・登録制度と調整を図り、文化的景観保存計画の検討など、景観法・文化財保護法双方からの保護措置を検討する。 ・景観要素の歴史的・文化的視点からの評価について、専門的立場からの意見を得られるような連携体制を整理する。(文化財保護審議会と景観審議会との連携など)

## ● 歴史文化基本構想

計画期間	内 容	
平成 23 年度～	計画の目的	島内全域に分布する多種多様な歴史・文化資源に関して、各々の関係性や周辺環境も含めて総合的に把握し、それらを適切に保存・活用し、佐渡の歴史や風土の特性をふまえた方針のもと、長期的かつ計画的に保存・活用していく。
	将 来 目 標	暮らすことの楽しさを実感し、風景の美しさに感動できる島
	基 本 方 針	・世界及び日本に誇る歴史・文化資源を次世代へ確実に継承する ・地域が主体となり生活基盤・生活風景のなかで、歴史・文化資源を守り育てる ・歴史文化資源を活かした島外との交流活動を成熟させる
	課 題	・伝統文化を支える小さな「単位」を尊重した、佐渡独自の保護の仕組みづくり ・市民団体や専門家、民間企業等との連携による保存管理体制づくり — 既存の制度や施設機能の再編成(ヒト・モノ・カネの大きな流れを整える) — 活動組織同士の情報交流の活発化 ・横断的な取組みによって、多くの人が効果を実感できる事業推進づくり
	佐渡金銀山の採掘・輸送・居住に関する保存活用区域	
	保存活用の テーマ	鉱山開発に関わる遺跡群と、相川往還沿いに形成、発展した町・集落にみられる歴史文化資源の保存・継承を推進し、佐渡金銀山の反映と周辺地域との関わりについて、わかりやすく情報発信する。
	個 別 方 針 (本文化的 景観と関連 する事項)	□相川 ・相川は都市全体を見学できる「屋根のない博物館」であるという考えのもと、近世以来の都市構造を継承するとともに、鉱山都市としての特徴を示す近世及び近代の産業遺産を中心とした歴史・文化資源の保存・活用をすすめる。 ・既存の博物館・資料館等施設の役割を見直し、近世と近代の2つの時代に分けて佐渡金銀山の歴史を紹介する。(近世は佐渡奉行所、近代は旧御料局佐渡支庁(現、相川郷土博物館)に位置づける) ・歴史・文化資源の整備については、史跡佐渡金銀山遺跡のうち、追加指定された近代遺跡の整備事業について保存管理計画において検討し、所有者等と協力しながら実施する。また、地域の伝統的な建築様式を出来る限り踏襲し、調和したまちなみづくりに努める。 ・既存の観光案内所を見直し、ビジターセンターとして新たな施設を検討する。施設整備にあたっては、過度な規模を避け、周辺景観に配慮した位置とデザイン検討を十分おこなうものとする。 ・世界遺産登録を目指す町にふさわしい景観形成について、ガイドラインを策定するとともに、国・県・市が行う公共施設の改修や整備における景観的配慮について、具体的な整備事業を関係者同士で協議できる体制づくりを進める。 ・歩いて回れるまちづくりを進め、来訪者が見学しやすいルート設定とサイン整備を進める。地区住民と協力しながら来訪者の受入れ体制の充実を図るとともに、祭りや市など身近な「賑わい」を感じさせる活動の継承を図る。
	本文化的景観と特に 関連する事項	「関連文化財群「金銀山遺跡と採掘産業を支えた町・道・人」の保存活用」における「②指定・登録」の「実施中のもの」として位置づけられている。

第1章 保存計画の沿革と目的

● 佐渡ジオパーク 基本構想

計画期間	内 容	
なし	背 景	1 3つの世界的な遺産 ◆ 世界文化遺産とジオパーク ◆ GIAHS (世界農業遺産) とジオパーク 2 歴史的な背景
	基本的な考え方	1 3本の柱 (1) 保全と整備 (2) 学習・教育への活用 (3) ジオツーリズムの推進 2 持続可能な地域社会の実現へ 3 日本、そして世界に向けて

● 佐渡ジオパーク 基本計画

計画期間	内 容	
平成 25 年度～ 平成 29 年度	テ ー マ	佐渡島は、そのほとんどが国定公園、名勝や天然記念物に指定されています。数々の貴重な自然や歴史・文化を訪ね、学習し、長く後世に伝え活用していきます。 佐渡ジオパークのテーマは「金と銀の島でたどる3億年 日本海 3000 万年 佐渡島 300 万年の旅とひとの暮らし!」とします。
	基本方針	◇ 科学的根拠に基づいていること ◇ 幅広い人が楽しめること ◇ 自然環境と地域に配慮したものであること ◇ 安全であること
	3本の柱と 方向	「保全と整備」・「学習・教育への活用」・「ジオツーリズムの推進」 長期目標：持続可能な地域社会の実現 1 新ビジネスの展開 2 地場産業の振興 3 地域力の活用
	文化的景観 の取組みと 特に関連す る事項	3つの世界的な遺産の連携 ○佐渡市では、世界文化遺産や GIAHS (世界農業遺産) に取り組んでいます。この2つの遺産は、多くの関係者や関係機関に高く評価されていますが、大地の成立ちと金銀山や水田開発、歴史的な背景や多彩な文化、島に生きる人々の暮らしと関わり等ジオパークとは密接に関連しています。このため、3遺産の魅力的な効果を高められるよう連携を図ります。 ○ジオコース整備や看板類の設置には、景観や安全性を損なうことのないよう十分な配慮が必要です。特に遺産周辺では関係する機関、市民や事業者と意見調整を図りながら慎重に進めます。 ○ジオガイドにおいても、大地との関わりや歴史と人々の暮らしを一連のストーリーで案内ができるよう、既存ガイドと連携して研修を行います。

● GIAHS 提案書 (原文：英語)

計画期間	内 容	
なし	脅威と課題	農業における人口高齢化・減少 ・ 生物多様性の減少、鳥類の生息環境の悪化、棚田の放棄、森林や灌漑用ため池とも結びつく湿地帯の消滅などをもたらす ・ 持続可能な農業システムを支える集約的農業機能の衰退 ・ 兼業農家の増加により、農作業に十分な時間が費やされず、化学肥料等の使用量が増加 過生産と観光不振により農作物価格が下落し、経済的な持続可能性が低下 (1000 人/年の島の人口減少)  課題克服のため、伝統的な里山システムに基づくトキと共生する農業の振興を通じて、地元の農業と観光再生の取組みを実施している。 ・ トキ認証米による付加価値。 ・ トキの保護と結びつく観光振興 ・ トキは食物網の頂点に近いため、島全体の生物多様性保護の普及にとって必要 行政・民間の連携したこれら一連の取組みがトキと共生する農業と鳥類の保護を支援する。

取組みの検討	<p>GIAHS 普及のための進行中の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 政府（環境省、農林水産省）支援のもと、市ではトキ復活と付加価値を通じた地元経済の再生のため、里山再生のためのトキと共生する農業を開始している。</li> </ul> <p>GIAHS の持続可能性とマネジメントの機会と潜在性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 政府と地元行政の連携した取組み（条例や各種戦略の策定）</li> </ul> <p>社会と生態系に対する GIAHS の期待される影響</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ GIAHS は、GIAHS 製品の高付加価値化を通じて地元の生活を改善し、また生物多様性の強化にもつながる。さらに地元のアイデンティティ・誇りをさらに高めることにもなる。</li> <li>・ 一連の取組みを通じて、全てのステークホルダーとともにグッドプラクティスとしての佐渡モデルを提示し、トキを含む自然との共生のなかでの生活を普及させる。</li> </ul> <p>地元社会、政府・行政、その他関連するステークホルダーの意識</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地元社会は GIAHS にブランド力や農産物価格の上昇による地元経済への貢献を期待している。</li> <li>・ 政府・行政は生物多様性条約や愛知目標の達成への貢献を期待している。</li> <li>・ CSR や大学との協力を通じた生態系サービスへの支払い強化。</li> </ul>
動的保存計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ トキとともに生きる土地の認証</li> <li>・ 環境教育</li> <li>・ 技術開発と人材育成</li> <li>・ 多様なステークホルダーの参加</li> <li>・ 佐渡における農業の振興</li> </ul>

表1—2 文化財に関する既存計画

文化財種別	文化財名称	計画名称
国指定史跡	佐渡金銀山遺跡	史跡佐渡金銀山遺跡保存管理計画（第Ⅰ期）
		史跡佐渡金銀山遺跡整備計画（案）

表1—3 今後策定される諸計画と文化的景観との関連性

文化財種別	文化財名称	計画名称	計画の内容／文化的景観との関連	策定・改訂 予定時期
国指定重要文化財	旧佐渡鉱山採鉱施設	佐渡鉱山重要文化財保存管理計画	佐渡鉱山における近代化遺産に関する国指定重要文化財の保存管理計画であり、文化的景観における重要な構成要素とも重複しているため、文化的景観の文脈をふまえた保存のあり方との調整が図られる必要がある。	平成 28 年 (2016) 3 月
国指定史跡	佐渡金銀山遺跡	史跡佐渡金銀山遺跡保存管理計画（第Ⅱ期）	佐渡金銀山遺跡における国指定史跡の保存管理計画であり、すでに刊行された第Ⅰ期作成後に指定された地区が対象となっている。上相川遺跡／上寺町遺跡については、今回は重要な構成要素とは位置づけていないが、相川の文化的景観の価値形成においても極めて重要な初期鉱山町であることが『佐渡相川の鉱山都市景観保存調査報告書』でも示されている。そうしたことから、文化的景観の文脈もふまえた、計画策定が行われることが望まれる。	
国指定名勝	佐渡海府海岸	名勝佐渡海府海岸保存管理計画：改訂	昭和 59 年（1984）に策定された「佐渡海府海岸保存管理計画」の改訂版である。指定地域に含まれる吹上海岸は近世の石切場として国指定史跡ともなっている。また、同様の文脈で文化的景観の重要な構成要素としても位置づけられている。こうした文脈をふまえた保存管理が検討されるとともに、海面の保護についても検討が進むことが期待される。	
UNESCO 世界遺産	—	世界遺産包括的保存管理計画	「金を中心とする佐渡鉱山の遺産群」の世界遺産推薦にあたって策定される包括的保存管理計画である。本計画は同計画に対する個別保存管理計画のひとつとしても位置づけられる予定である。	未 定

## 第2節 検討体制と保存計画策定までの経緯

### (1) 調査・計画策定の体制

保存計画策定は、平成22年度から同25年度まで実施した価値調査の成果をふまえ、佐渡市世界遺産推進課が主体となり、平成25年度から同28年度にかけて実施し

た。平成22年度から同26年度における各種調査及び計画策定、普及啓発のための取組み等については、独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所に委託のうえ作業を進めた。また、重要な構成要素である家屋の調査や

表1-4 検討体制

- 佐渡金銀山調査指導委員会（文化的景観専門分野）委員名簿（平成22～25年度）／佐渡金銀山調査指導に関する専門家会議（文化的景観専門分野）専門家名簿（平成26～27年度）

池田 哲夫	新潟大学人文学部・教授	～平成25年度	杉崎 善次	伝統文化と環境福祉の専門学校伝統建築学科・学科長	平成27年度
伊藤 毅	東京大学大学院工学系研究科・教授	平成23～26年度	田中 哲雄	元東北芸術工科大学・教授	平成23年度～
大熊 孝	新潟大学・名誉教授	平成23年度～	福井 恒明	法政大学デザイン工学部・准教授	平成23年度～
大場 修	京都府立大学生命環境学部・教授	平成27年度	堀 健彦	新潟大学人文学部・准教授	
岡崎 篤行	新潟大学工学部・准教授	副代表	益田 兼房	文化財建造物保存技術協会・調査研究員	～平成26年度
木村 勉	長岡造形大学・名誉教授	平成27年度	山本 修巳	佐渡市文化財保護審議会・会長	～平成26年度
篠原 修	東京大学・名誉教授	代表	鈴木 地平	文化庁文化財部記念物課・文部科学技官	オブザーバー

（五十音順）

- 佐渡市文化的景観の保存及び整備に関する専門家会議専門家名簿（平成28年度）

大熊 孝	新潟大学・名誉教授		田中 哲雄	前東北芸術工科大学・教授	
大場 修	京都府立大学生命環境学部・教授		福井 恒明	法政大学デザイン工学部・教授	
岡崎 篤行	新潟大学工学部・教授		堀 健彦	新潟大学人文学部・准教授	
木村 勉	長岡造形大学・名誉教授		市原富士夫	文化庁文化財部記念物課・文化財調査官	オブザーバー
篠原 修	東京大学・名誉教授		永井 ふみ	文化庁文化財部記念物課・文部科学技官	オブザーバー
杉崎 善次	伝統文化と環境福祉の専門学校伝統建築学科・学科長				

（五十音順）

表1-5 保存計画策定主体（平成25～28年度）

石山 勉	佐渡市世界遺産推進課・課長（平成25年度）	佐渡市
安藤 信義	佐渡市世界遺産推進課・課長（平成26～28年度）	
下谷 徹	佐渡市世界遺産推進課・課長補佐	
川村 尚	佐渡市世界遺産推進課・係長（平成25～26年度）	
宇佐美 亮	佐渡市世界遺産推進課・係長（平成26～28年度）	
若林 篤男	佐渡市世界遺産推進課・主任	
山口由加利	佐渡市世界遺産推進課・学芸員	
筆保 文哉	佐渡市世界遺産推進課・技士（平成28年度）	新潟県
小田由美子	新潟県教育庁文化行政課世界遺産登録推進室・政策企画員	
渡邊 裕之	新潟県教育庁文化行政課世界遺産登録推進室・専門調査員	計画策定受託者（平成25～26年度）
平澤 毅	（独）国立文化財機構奈良文化財研究所文化遺産部景観研究室・室長	
恵谷 浩子	（独）国立文化財機構奈良文化財研究所文化遺産部景観研究室・研究員	
菊池 淑人	（独）国立文化財機構奈良文化財研究所文化遺産部景観研究室・特別研究員	
大場 修	京都府立大学生命環境学部・教授	家屋調査者

表1-6 調査指導委員会及び専門家会議の開催日と議事概要(平成24～26年度)

開催日	概 要
平成24年12月4日	・保存計画策定に向けた相川の文化的景観の枠組み
平成25年3月27日	・価値調査成果と文化的景観の価値の検討
平成25年6月11日	・文化的景観の価値・選定申出範囲・重要な構成要素等の検討
平成25年10月21日	・文化的景観重要な構成要素・規制及び補助金の考え方等の検討
平成26年3月25日	・本質的価値及び保存計画第1章～第3章の記述検討
平成26年8月6日	・保存計画第1章～第3章の記述検討(保存管理の考え方及び体制等)
平成26年12月25日	・選定申出に係る内容及び保存計画案の検討/了承

価値付けは、京都府立大学の大場修教授に依頼した。さらに、事業全般については新潟県教育庁文化行政課の指導を得た(表1-5)。

価値調査及び本計画策定にあたり、佐渡市は調査指導委員会及び専門家会議を設置し、学術的観点からの指導・助言を得た(表1-4)。とくに、平成24年度から同26年度にかけては、文化的景観の価値付け、景観単位、重要な構成要素等に関する議論のほか、本計画策定案及び景観計画改定案に関する包括的な検討がなされた(表1-6)。

## (2) 普及啓発の取組み

文化的景観に関する取組みや保存計画策定及び景観計画改定について地域住民に周知し、価値の共有を図ることを目的に様々な普及啓発事業を行った。

相川の地元住民や工務店等に向けた説明会・意見交換会を実施し(表1-7)、また、重要な構成要素のひとつである「相川上町」(上町景観重点保全区域)では、平成26年(2014)に全戸を対象にした個別訪問を実施した(表1-8)。

また、広報誌「あいかわらばん」を定期発行し、文化

表1-7 住民等に向けた説明会・意見交換会の概要(平成25・26年度)

開催日	対 象	概 要
平成25年4月10日 平成25年4月11日 平成25年4月23日 平成25年4月24日	第2分団 第4分団 第3分団 第5分団	[あいかわ座談会] ・世界遺産の取組みの現状 ・相川の文化的景観の価値 ・景観を守ることとは?
平成25年8月6日 平成25年8月7日	第1・3～5分団 第2分団	[あいかわ座談会] ・世界遺産とは? ・文化的景観/西三川での取組み ・相川の建物の価値 ・世界遺産と相川の景観に関するアンケート調査をめぐる意見交換
平成25年12月9日 平成25年12月10日 平成25年12月11日	各地区 (全6回)	[あいかわ座談会] 第1部 古写真でふりかえる昔の相川 第2部 相川のまち全体が文化財になる??
平成26年9月3日	相川上町(上町景観重点保全区域) 地元女性有志	[あいかわ上町を考える女子会] ・これまでの行政の取組み ・事例紹介 ・軒先説明会の報告 ・意見交換
平成26年10月27日	相川上町(上町景観重点保全区域) 有志	[あいかわ上町の今後を考える会] ・軒先説明の報告 ・意見交換 ・今後の取組説明
平成26年11月9日	相川上町(上町景観重点保全区域)	[あいかわ上町の今後を考える会] ・第1回考える会の報告 ・意見交換 ・町並み保存の方向性
平成26年11月17日	建築関係業者	・町並み保存とその手法について
平成26年11月20日	第1・3～5分団	[下町全体説明会] ・文化的景観の取組みについて ・景観計画(景観形成基準)改訂について
平成26年11月25日	相川上町(上町景観重点保全区域)	[上町全体説明会] ・町並み保存について(規制と助成、守る体制、手続きの流れ) ・上町の今後について(空き家対策ほか)

表1—8 軒先説明会の概要(平成26年度)

開催日	対象	概要
平成26年7～8月	相川上町(上町景観重点保全区域)全戸(戸別訪問)	・重要文化的景観として町並みを守ることに ついて(町並み保存の方針、規制と助成、事前協議のお願い)
平成26年11月下旬～平成26年12月上旬	相川上町(上町景観重点保全区域)(戸別訪問)	・町並み保存について(規制と助成、守る体制、手続きの流れ) ・上町の今後について(空家対策ほか)

表1—9 説明会等以外の普及啓発のための取組み(平成25・26年度)

開催日	内容
平成25年5月25日(配布)	「世界遺産と相川の景観に関するアンケート調査」(平成25年6月5日回収)
平成25年9月14日～15日	上町・下町のまちあるき(金山街道秋まつりの一部として実施)
平成25年9月29日	相川中学校ワークショップ「好きな景観を撮影しよう」(2年生)
平成25年9月29日	「昭和のあいかわ上映会」(第2分団)
平成26年11月2日～30日	あいかわ発見展「相川中学校2年生編」(相川中学校・佐渡奉行所・京町茶屋)
平成26年12月1日～平成26年3月31日	あいかわ発見展「写真で綴る今と昔の相川」(京町茶屋)
平成26年12月7日	あいかわ発見まちあるき「初冬の上町・下町さんぽ」
平成26年1月10日	普及啓発パンフレット配布(全戸配布)
平成26年3月1日～23日	あいかわ発見スタンプラリー「にゃんじーを探せ」(相川地区内)



「昭和のあいかわ上映会」(平成25年9月29日)



「あいかわ発見まちあるき」(平成26年12月7日)

図1—2 普及啓発の取組み

的景観の保護制度やその取組みを紹介するとともに、関連する意見交換会等で議論された内容を住民へ報告する手段ともしている。同誌は相川市街地の各戸に配布すると同時に、佐渡市のウェブサイトでの公開や各所での配布を行っている。

平成25年(2013)5月には、相川市街地の全世帯を対象に「世界遺産及び相川の景観に関するアンケート調査」を実施し、地域住民が残したい景観とその残し方に関する傾向を把握した(『佐渡相川の鉱山都市景観保存調査報告書』第3章第1節)。本書においても、このアンケート調査の結果を反映させることに努めている。

### (3) 佐渡市景観計画の改定

第1章第1節において触れたとおり、佐渡市は、景観

法に基づく景観行政団体として、平成22年(2010)に佐渡市景観条例・同施行規則、佐渡市景観計画を施行した。同条例及び施行規則では市全域を6つの景観計画区域に分け、景観形成基準を設けた。加えて、景観的に重要で、かつ6区域よりもさらに地域に即した具体的な基準が必要な地域を特別区域とし、「宿根木の歴史的景観区域」(重要伝統的建造物群保存地区)を設定した。今回、相川の重要文化的景観選定申出をするにあたり、同施行規則を改定し、「西三川の文化的景観特別区域」及び「相川の文化的景観特別区域」を新たに設けることとし、この新たな施行規則は、平成26年度の佐渡市景観審議会において承認され、平成27年(2015)4月1日に施行された。

## 第2章

# 対象地区の特性と本質的価値

---

# 第2章 対象地区の特性と本質的価値

## 第1節 位置及び範囲

### (1) 位置

佐渡島は、本州・北海道・九州・四国を除くと、沖縄本島に次ぐ大きさの島で、新潟市の海岸（角田浜）より約32km西の日本海上に位置し、面積は855.34km<sup>2</sup>、周囲の海岸線は280.4kmを測り、山林と雑種地が全面積の80%以上を占めている。島の中央には国中平野が広がり、北に大佐渡山脈、南に小佐渡山地が並行する形でそれぞれ長軸をNE—SW方向に延ばしている。大佐渡山脈は、標高1,172mの金北山をはじめとする1,000m近い山並みが連続し、小佐渡山地は、標高645mの大地山をはじめとする比較的低い山並みが連続する。また、佐渡島のほぼ中央には、暖地（南方）系植物と寒地（北方）系植物の分布の境界とされる北緯38度線が通っており、「日本の縮図」と称されるほど豊富な植物が生育している。

周囲を海に囲まれた佐渡は、古くから日本海交通の要衝として知られ、北方との交流もあり、日本の北の国境として位置づけられてきた。江戸時代以降も北前船の寄港地として栄え、全国各地から人や物資が流入し、佐渡

独自の文化が花開き、能・人形芝居・鬼太鼓などの民俗芸能が現在も受け継がれている。また、古くから砂金が採れる島として知られていた佐渡は、文禄年間（1592～95）の鶴子銀山や新穂銀山の開発を機に、慶長の初め相川金銀山が発見されると徳川幕府の直轄地となり、金銀山の大開発が行われた。17世紀には、世界最大の金産出量を誇っていたといわれ、平成元年（1989）まで採掘が続けられた。

相川市街地を中心とする選定申出地区は、大佐渡山脈の西側に位置し、発達した海成段丘と河川により形成された谷が発達する地理的環境にある。こうした地理的・歴史的な文脈の中で、相川には多くの人々が集まり、多様な技術や文化がもたらされ、独特の景観が生み出された。

### (2) 選定申出の範囲

平成22年度から同25年度にかけて実施した文化的景観価値調査の成果をふまえて、かつての金銀生産の場として鉱山関連の遺跡や施設群が残る「鉱山エリア」、鉱山経営者や労働者が居住した上町地区と、鉱山の隆盛と共に商いや流通で栄えた下町地区を含む「町場エリア」、

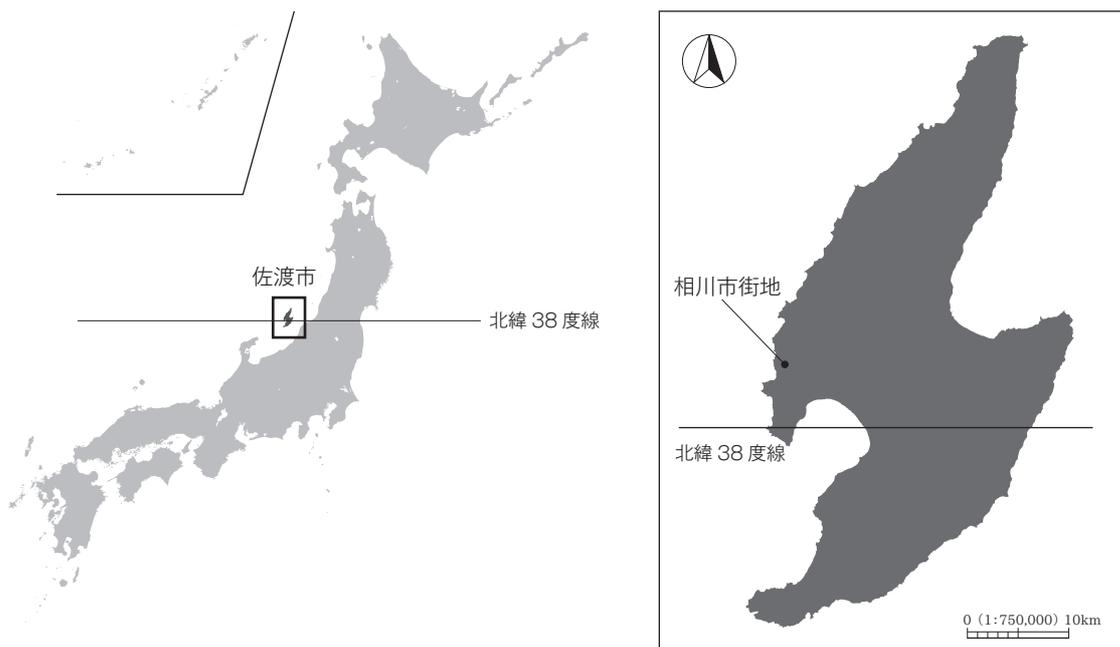


図2-1 位置図

さらにはこうした町場を食料供給の面から支えた農漁村のうち今も生業が継続する「農漁村エリア」の3地域のうち、地形及び土地利用の観点からふまえた630.1haを重要文化的景観の申出範囲とする。

範囲設定の考え方は、海岸部については、海に面した鉾山町という文化的景観を価値づける観点から、海岸線より200m沖合いまでの範囲を含めることとする。西北部の海岸部では、国名勝・国史跡指定地との関係性を考慮し、海岸部の段丘下を範囲に含めている。また、東北部の鉾山エリアの大部分は国史跡指定地（分布調査に基

づく採掘域）と同一の境界とし、東南部の町場と山地の境界部分は地形及び土地利用の観点からふまえ、居住域と一体となった景観をなす区域を範囲に含めることとし、段丘崖上部の筆界を境界として設定した。

なお、「農漁村エリア」に位置づけた鹿伏地区は、今後、条件が揃った段階で追加の申出を行うこととし、今回の申出範囲には含めない。あわせて、かつては町場を支える農地が存在したが、現在は耕作放棄地である下相川地区の一部も範囲に含めていない。（図2—2・5）

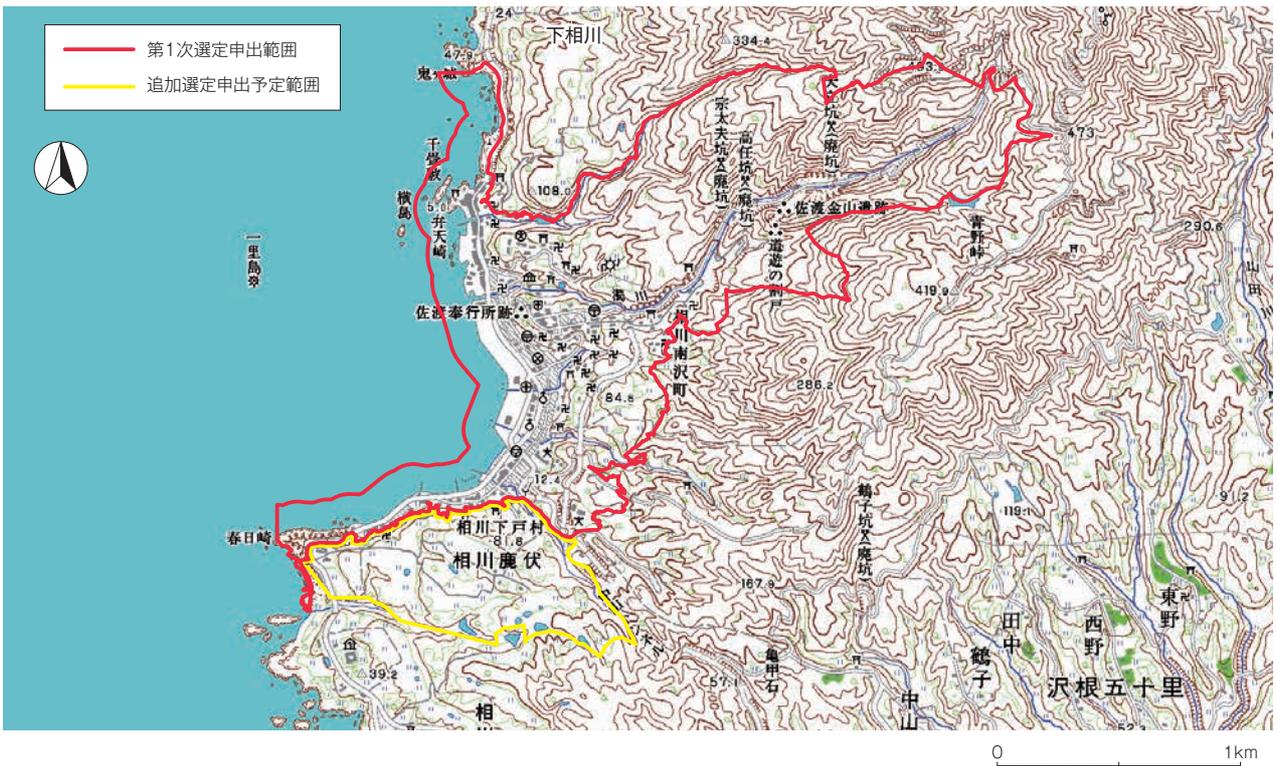


図2—2 選定申出範囲

## 第2節 特性と価値

### (1) 文化的景観の特性

ここでは、これまでの調査の結果、明らかにされた相川の文化的景観の特性を、自然、歴史、生活及び生業の3つの観点から述べる。

#### i) 自然的特性

##### a 国内最大級の金銀鉾脈を生んだ地質

佐渡島の地層の大部分は、火山によって形成された火山岩類及び日本海の海底で堆積した地層が重なって形成されたものである。このうち金銀鉾脈は、今から約2,000万年前の火山活動が活発な時期に、熱水作用によって火山岩中に形成されたものである。

現在、島内には、50カ所以上の鉾山が確認されている。

とりわけ相川金銀山は国内最大級の青盤脈をはじめとする多数の大規模鉾脈からなり、これらの鉾脈によって、400年間の金銀採掘が可能となり、金78トン、銀2,330トンを産出した。大規模な露頭掘りの跡である「道遊の割戸」や多数の坑道跡、明治時代以降の近代化遺産等を現在も見ることできる。

また、鉾石から金銀を取り出すために使用された鉾山白や、建物の基礎石積みや石段等に使用された石材は、すべて佐渡島の岩石が用いられている。

このように、鉾山をはじめ佐渡島の地質的な特性が、今日の相川の景観を生み出した大きな要因となっている。

b 山と海が近接し、平坦地が少ない地形

相川金銀山は大佐渡山脈から相川湾へと延びる丘陵部の標高70～360m付近に位置し、代表的な露天掘り跡である「道遊の割戸」から海岸までは直線距離で約2kmと短い。さらに痩せ尾根上の海成段丘が海岸近くまで張り出しており、河川の浸食によって形成された狭隘な谷底ぐらいにしか居住に適した平地を認めることができない。

そのため、限られた平地を有効利用するための大規模な土地造成や、斜面地に対応した構造をもつ住宅群の建築などが必要となり、それらが景観を特徴づけている。

c 気候と植生

佐渡島は、沿岸部を対馬暖流が流れていることから温暖な気候で、原植生であるタブやシイなどの照葉樹林が、海成段丘崖などに極相林として自生している。また、鉱山の開発によって形成された岩肌にはアカマツが優先し、鉱山特有の自然景観がつけられている。一方、冬場は北西の季節風が厳しく吹き付ける地域でもあり、江戸時代に防風林として植えられたクロマツなどの二次林も多い。

こうした極相林や単層林の現況は、長期間にわたり人為的な維持管理が行われてきたことを示し、相川の景観の重要な要素であると同時に、土砂崩れ等の自然災害防止の役割も果たしている。また、近年では鉱山地内に植樹された桜が観光名所ともなっている。

ii) 歴史的特性

a 江戸時代初期の鉱山経営と町並みの成立

相川は、16世紀末に発見された国内最大の相川金銀山の開発にともなって成立した鉱山町である。

初期の鉱山開発においては、採掘地に近い丘陵部に20haの広さをもつ鉱山集落「上相川」が短期間に成立した。上相川には、街路が計画的に配置され、鉱山労働者の住宅や選鉱・製錬を行う作業場のほか、寺社や遊郭も存在した。

17世紀前半に相川金銀山は最盛期を迎え、佐渡は江戸幕府の直轄地とされた。佐渡代官の大久保長安は、伊豆や石見等の金銀山から多くの山師を相川に呼び寄せて間歩の経営にあたらせるとともに、鉱山町の町立てを行った。この町立てにより、海辺の寒村であった相川は人口4～5万人を擁する鉱山町へと発展した。

そして、鉱山とその労働者を支えるために、様々な物資が相川へ搬入され、海岸の数カ所には番所が設けられた。また、金銀を輸送するための官道も江戸時代初期に整備された。官道は、上町台地先端部にある奉行所から「西坂」と呼ばれる坂道を下って、台地下の「下町」にある羽田町札の辻を基点に中山峠を越え、島の南玄関で

ある小木港へとつながる。下町では、この官道沿いに多数の商家が軒を並べた。

一方で、急激な人口増に対応するため、「下相川」や「鹿伏」などの海成段丘上における水田開発が進行した。また、金銀山の繁栄によって、他国から移住した人々が勧誘し、信仰した寺社や、それらにともなう祭礼や芸能等の文化も伝えられ、やがて佐渡独自の文化となって発展した。

b 江戸時代中期以降の鉱山の衰退と他国との交流

18世紀頃から金銀の産出量が減少し、丘陵部の上相川集落は衰退していった。「大床屋町」や「北沢町」などに散在していた選鉱・製錬作業場は、奉行所内の寄勝場や寄床屋に集約され、一元的に管理された。この際、奉行所周辺にあった地役人の屋敷が勝場や床屋の用地として没収されたことで、地役人の屋敷は各町に混在するようになった。江戸時代末期にも金銀の減産は続いたが、幕府はその重要性から鉱山を維持し続けた。

一方、金銀山の衰退により、米・たばこ・茶・わら細工・竹細工などの島内産物の島外輸出が可能となり、廻船業で財をなす大商人が現れ、化政期には江戸風の文化が直接取り入れられた。学問の分野においても、奉行所内に学問所が設けられ、島内外の文人墨客との交流が図られるなど、佐渡の教育の発展に大いに寄与した。

c 明治時代以降の鉱山経営と地域社会

明治維新後は、官営の「佐渡鉱山」となり、イギリス人やドイツ人技師らによって海外から新技術が導入され、作業の機械化が図られた。こうして、大立堅坑等の近代的施設によって金銀山の様相は一変した。

一方、奉行所をはじめとする幕府の施設は、佐渡県等の行政施設や学校等に変わり、町家や役人の屋敷のなかには鉱山労働者の住宅に転用されたものもある。鉱山労働者の多くは島外出身者であり、鉱山への労働力提供の業務を請け負う「部屋制度」と呼ばれる雇用形態が確立し、鉱山の近代化に大きく貢献した。

その後、佐渡鉱山は明治22年(1889)に皇室財産となり御料局に移管されたが、明治29年(1896)に三菱合資会社に払い下げられた。第2次世界大戦中には、金の大增産のため、様々な施設の建設が図られた。国内や朝鮮半島から多くの労働者が雇用され、寮や社宅、共同炊事場、浴場、鉱山倶楽部などの福利厚生施設が新設された。また、増産のため、海岸部に埋もれている鉱石(浜石)を採取することになり、浜の近くにあった200軒ほどの町家が移転させられた。

d 戦後の鉱山大縮小と休山後の相川

戦時中の乱掘りによって、戦後は急激に産出量が減少し、

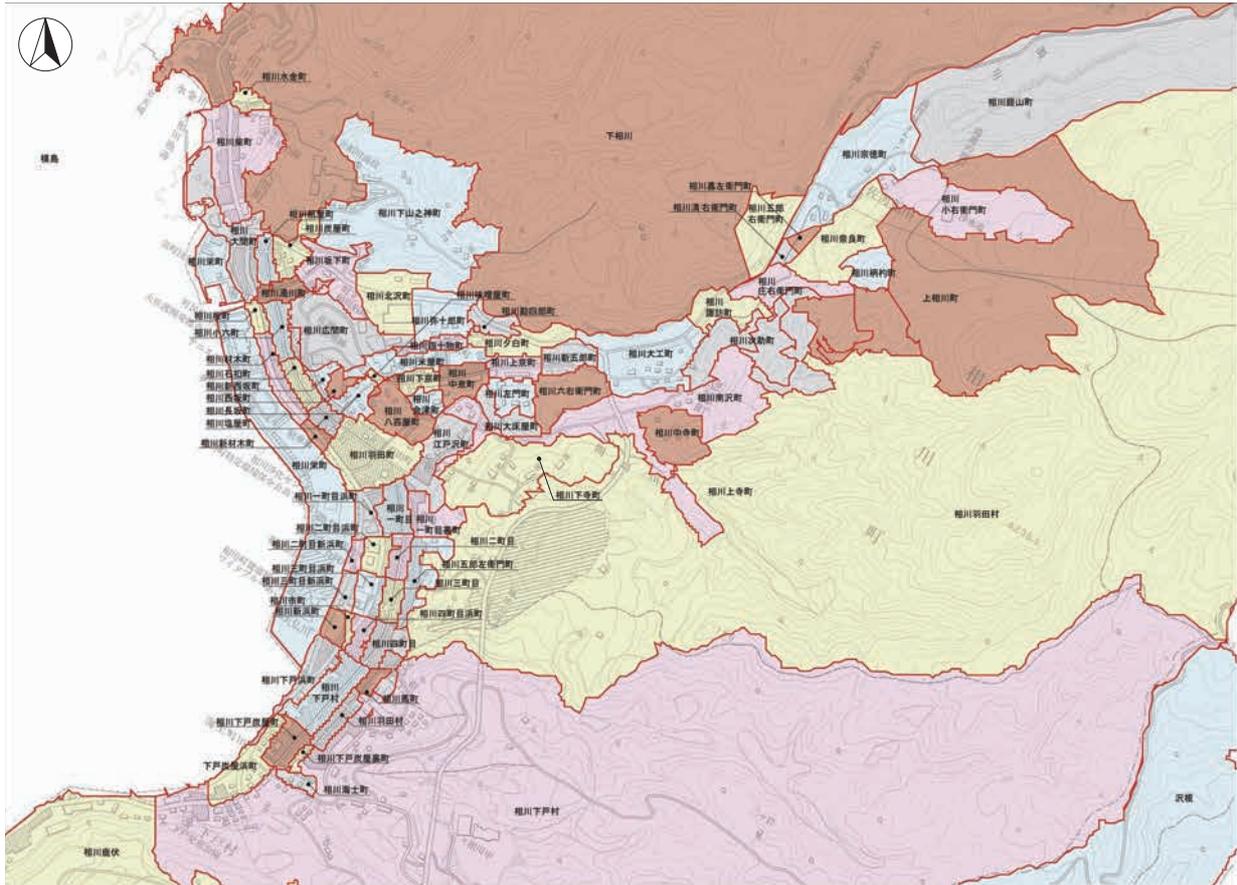


図2-3 佐渡相川の鉦山及び鉦山町の文化的景観と関連する地名等

昭和27年(1952)に鉦山は大縮小され、多くの労働者が国内の他鉦山へ転出した。その際、三菱から当時の相川町へ多額の補償金が支払われ、鉦山社宅をはじめとする福利厚生施設が譲渡された。その後も産出量の落込みは続き、三菱金属鉦業株式会社は昭和45年(1970)に株式会社ゴールデン佐渡を設立し、探鉦や坑道の保守と、「史跡佐渡金山」としての観光業を開始した。そして、平成元年(1989)に休山し、鉦山の歴史に幕を下ろすこととなった。

一方、相川は、近世から近代にかけて、台地上の上町を中心に佐渡奉行所、新潟県佐渡支庁といった国や県の出先機関が置かれた官公庁のまちでもあった。鉦山の大縮小と昭和30年代の町村合併を機に、佐渡中央部に位置する国中地区への官公庁移転問題が浮上したが、昭和50年代から平成にかけて下町の海岸部の埋立て事業が実施され、上町にあった官公庁の多くは下町へ移転した。

### iii) 生活・生業上の特性

#### a 江戸時代初期の地割りと各時代を象徴する住宅群

慶長6年(1601)、鉦山にほど近い丘陵の斜面地に初期鉦山集落上相川が成立したが、鉦山の急激な繁栄と人口増加にともなって、手狭な上相川では鉦山経営を効率的に行うことが困難となった。慶長8年(1603)、佐渡

代官の大久保長安は、山から海へ傾斜した痩せ尾根上に大規模な町立てを行った。

台地先端に陣屋(後の佐渡奉行所)が設けられ、鉦山と奉行所を結ぶ主要道が整備された。

そして、この道に沿って町割りが職業別に行われ、「上町」が形成された。現在は、坑夫が集住した「大工町」や、山師の名が付いた「新五郎町」や「六右衛門町」、商家が建ち並んだ「上京町」・「中京町」・「下京町」、乾物を扱った「四十物町」などの町名が町割りの名残りを留めている。

地割りも主要道を中心に行われた。相川の一般的な住宅は間口が狭く、奥行の深い短冊形であり、こうした地割りは現在まで維持されている。また、尾根の上町に住宅を設けるため、尾根の背後に石垣を高く築き、隣接する住宅との敷地境界に生じる段差を解消するためにも石垣を築くことで、平坦地や階段状テラスが造り出された。そのため、土地の勾配に応じて階高及び床高が段々状に変化する構造(吉野造り)をもつ住宅も多い。

その後、町は台地下の海岸部(下町)まで拡大した。初期には職業別や取扱う商品別に行われた町割りも、時代が進むにつれてその実態は変容した。文政9年(1826)の「相川町 町墨引」を見ると、職業別の居住形態はす

でに崩れている。

相川では、鉱山労働者もその他の町人も、規模は異なるが同じ構造の住宅に暮らしていた。江戸後期の町家は、通り土間をもち、オエと呼ばれる部屋を中心とした間取り構成である。外観は、平入りの切妻屋根で木羽葺き石置屋根であり、平屋建てが主流であった。板張りの外壁に短い庇をもち、玄関の海側に風除けが設けられた。また、相川では、ナンド(寝部屋)をもたない町家が多数確認されており、上町は特にそれが顕著である。ナンドを欠く相川の町家は外来型であり、京都型町家との関係があると指摘されている。相川の特徴的な町家は、近世初頭、島外からの流入者により人為的に形成された鉱山町という特殊な都市空間のなかで成立した。

明治時代には、官営から民営へと鉱山の経営主体は変わったが、地割りや地形に即した住宅の構造に大きな変化は見られなかった。この頃に平屋建てから二階建てに移行した痕跡のある町家が確認されているが、平屋建ても依然として多く、不揃いな家並みは今日の町並みの特徴のひとつである。このほか、敷地奥に軸棟に覆われた土蔵をもつ町家など、江戸時代の商家の系譜を受け継ぐ町家も確認されている。

明治29年(1896)から平成元年(1989)の休山まで、鉱山を経営していた三菱は、相川各所に多くの社宅を建設した。社宅は、管理職や技師等が住まう戸建て住宅のほか、坑夫のための長屋があった。三菱のマークが刻まれた瓦が葺かれた社宅が現在も残る。また、一般的な国内鉱山の社宅は、町場から離れた鉱山の採掘場近くに設けられたため、鉱山関係者と町民の交流は少なかったが、相川では、江戸時代の地役人の屋敷地などが鉱山社宅に転用されたため、まちなかに社宅が混在することになった。鉱山関係者と町民が盛んに交流していたことは聞取りでも明らかであり、相川の大きな特徴といえる。

#### b 江戸時代から続く寺社と祭礼

相川には寺町が3ヵ所に存在し(上寺町・中寺町・下寺町)、江戸時代に100ヵ寺を超える寺院が創建された。これらの寺院は、鉱山開発初期に集団で移住してきた山師や商人たちが開いたものが多い。寺院は人々の居住地に隣接し、葬儀や仏事だけでなく、それぞれの集団の集会の場としての機能をも有していた。寺社の祭礼、「奉納能」や「勸進相撲」などの行事は、宗教的行為や娯楽であるとともに、人々の交流と情報交換の場としての意味もあった。

上寺町地区は、かつての町割りを示す道や石積み、墓石跡などが残るのみで、万照寺を除く寺院は全て他の寺院に合併されているが、鉱山労働者の信仰と生活の形跡

を良好に残すことから国史跡に指定されている。また、上寺町の覚性寺跡には鉱山で水替え作業に従事した無宿人の墓地や供養塔があり、現在も供養祭が続けられている。中寺町と下寺町も寺院数は減少しているが、現在も寺町としての形態を残している。

このほか、下山之神町には、奉行所が管理する神社が置かれ、独特な寺社景観をなしている。なかでも鉱山の神を祀った大山祇神社は、鉱山の繁栄と安全を祈願するために建立され、その祭礼の際に奉納される「やわらぎ」の神事は、人々の神への祈りを体現している。

相川の総鎮守である善知鳥神社では、江戸時代の相川の年中行事を描いた「天保年間相川十二月月」にもある島内最大の祭礼が、現在も毎年10月に行われている。また、7月に行われる鉱山祭りは、明治時代の初代鉱山局長 大島高任が、ドイツ留学中に見たフライベルクの鉱山の祭典を真似たもので、規模を縮小しながらも現在まで継承されている。

#### c 鉱山を活用した観光のまちへ

昭和27年(1952)の鉱山の大縮小まで、400年もの長期間にわたり相川は鉱業により支えられた町であった。大縮小後も小規模な操業は続いたが、昭和45年(1970)頃から鉱山は「史跡佐渡金山」として観光業へと転身をはかり、平成元年(1989)に休山を迎えた。平成3年(1991)のピーク時には、佐渡鉱山は77万人の観光客を迎えたが、バブル崩壊以降、その数は減少している。

現在は、公開施設としての鉱山の整備、佐渡奉行所の復元公開、ガイドによる散策コースの新設など、官民一体となって観光客の受入れ体制の整備を進めている。一方で、江戸時代から続く鉱山町の町並み保存に向けた取組みも始まっている。

### (2) 文化的景観の本質的価値

近世初頭に金銀鉱脈が発見されて以後、相川は金銀山を旗印とし、それに引き寄せられるかたちで各地から多くの人が集まることで形成されてきた鉱山町である。しかし、すべての人が鉱山採掘に関わっていたのではなく、商業や観光業、農漁業等も含め多様な生業でまちが成り立ち、互いに支え合うことで地域が継承されてきた。巨大な人口を抱えた鉱山とその周辺部に人がひしめき合い、それぞれの生業を通じて鉱山を支えたのである。とくに、狭隘な空間に形成された特徴ある土地利用や町並みは、鉱山が休山した現在でも継承されている。

現代に至るまで、約400年にわたって、鉱山と人との関わりのなかで育まれてきたのが相川の文化的景観であり、この重層的な景観そのものが鉱山町相川のあゆみを物語っている。

相川の文化的景観の本質的価値は、「400年にわたる鉱山開発によって形成された鉱山町の重層的な景観」にある。そして、この本質的価値を支える有形物について、前述した景観特性をふまえ、以下のように価値を整理した。

- ① 山と海に挟まれた狭隘な地形の巧みな利用
- ② 400年にわたって継承された鉱山町の都市計画
- ③ 鉱山を支えた人々の生活・生業が映し出された町並み

相川では、鉱山そのものが町のシンボルとして人々の拠りどころとなっている。かつての金銀生産の場であった遺跡や鉱山関連施設に加えて、鉱山経営者や労働者が多く居住した上町と、近世以来の流通往来によって形成された商業中心の下町、さらにはこうした町場に食料を供給した周辺の農漁村として、今にその姿を伝えている。

**(3) 文化的景観の景観単位**

文化的景観の特性及び本質的価値に基づいて景観単位を3つに区分した(図2-5)。

**i) 鉱山エリア**

選定申出範囲の北部に位置する。多くは山林であるが、一部の地区では近代の鉱山関連施設群が保存されているほか、地下には近世以来の採掘遺構や鉱山町形成の端緒である初期鉱山集落跡などが良好な状態で残されている。金銀山の採業時には採鉱・選鉱・製錬の場として機能し、休山後は観光産業の場として機能している地域

である。

相川は、鉱山の存在により、多様な機能と関係性を内包する町場として成立し、佐渡有数の規模を誇る地域へと成長した。相川の文化的景観を形成した基盤的地区として、その本質的価値を示すために欠くことのできない景観単位である。

**ii) 町場エリア**

選定申出範囲の中部から南部にかけて位置する。鉱山労働者や流通や商業に従事した人々が居住した空間や「寺町」を中心とする信仰の場など、人々の生活と密接に結びついたエリアである。

なお、鉱山町として成立した段丘上の地区を「上町地区」、商人や職人等を中心に栄えた段丘下の地区を「下町地区」として区分する。いずれの地区も多くの家屋が存在し、その敷地は、海と山とに挟まれた狭隘な空間を造成することで形成された。江戸時代初期にさかのぼるこれらの造成の結果もたらされた地形や地割りは現在まで良好に保存され、さらに相川的生活・生業に由来する歴史的建造物も継承されている。

**iii) 農漁村エリア**

選定申出範囲の南部に位置する海成段丘上の農地と段丘下の漁村である。相川の町場を食料供給の面から支えた農漁村の一部として今も生業が継続する。

江戸初期の鉱山の繁栄は、急激な人口増による食料不足を招いた。そのため、奉行所はそれまで原野であった

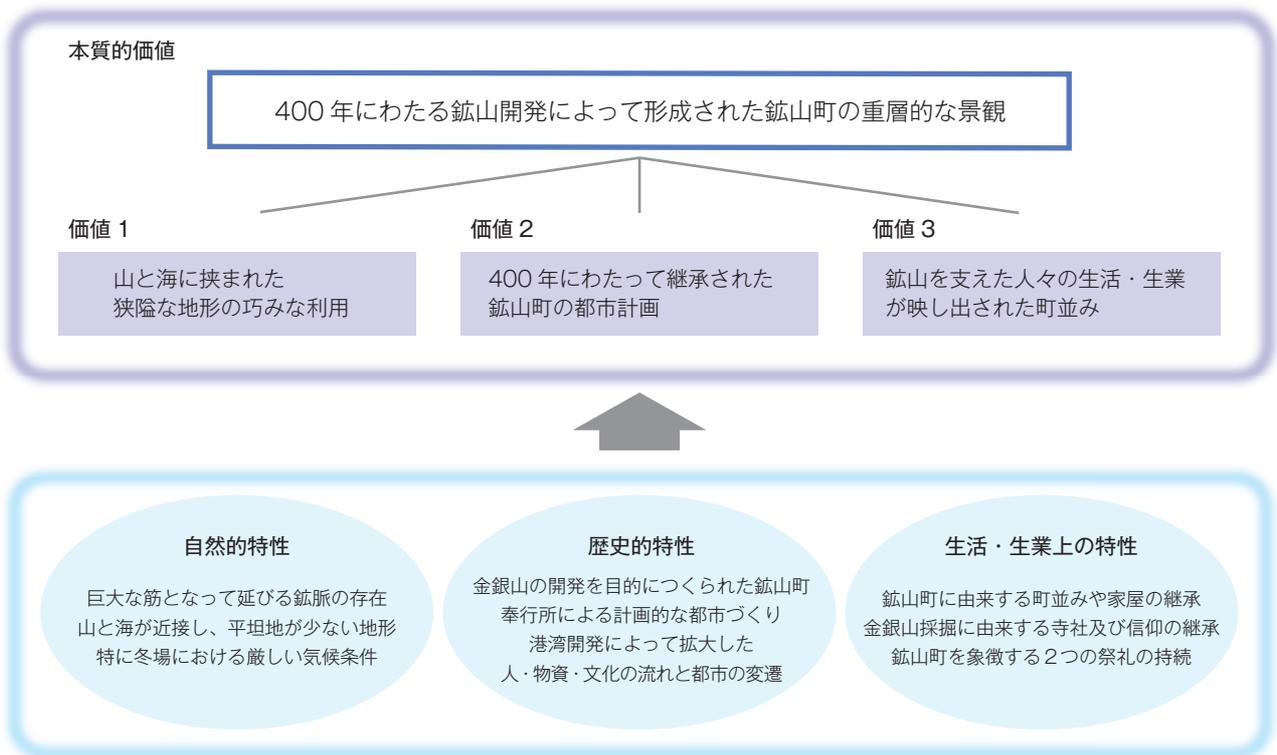


図2-4 佐渡相川の鉱山及び鉱山町の文化的景観の本質的価値



図2—5 景観単位

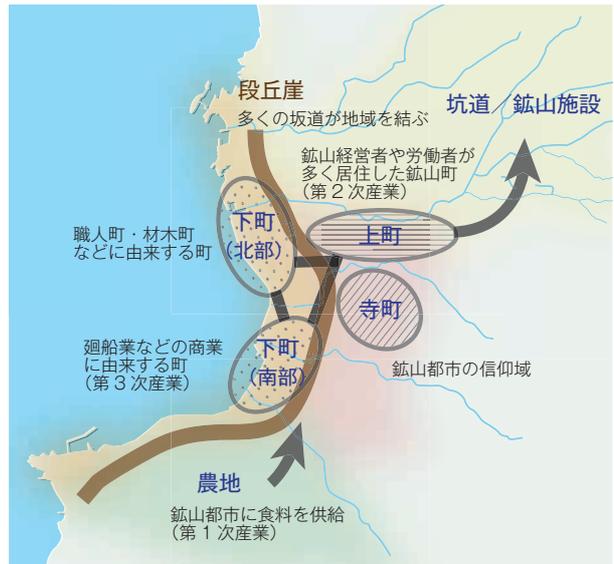


図2—6 エリア間のかかわり

島内全域の海成段丘上で新田開発を行ったが、当該エリアに含まれる鹿伏地区は、「開(ひらき)」と呼ばれる段丘面をもち、17世紀に行われたごく初期の新田開発に由来する。鉱山を支える食料供給地の開発がこの地から島内全域に広がったという歴史的特性とともに、当時の水利システムが保存されていることによる独特の文化的景観を形成している。

以上の3つの景観単位は、鉱山開発を基盤として密接に関連しながら存在し、地割りや歴史的建造物、遺跡や施設群、生活や生業等が今も維持・継承されている。これらの要素に文化的景観としての価値を認め、保護し、整備していく必要がある。

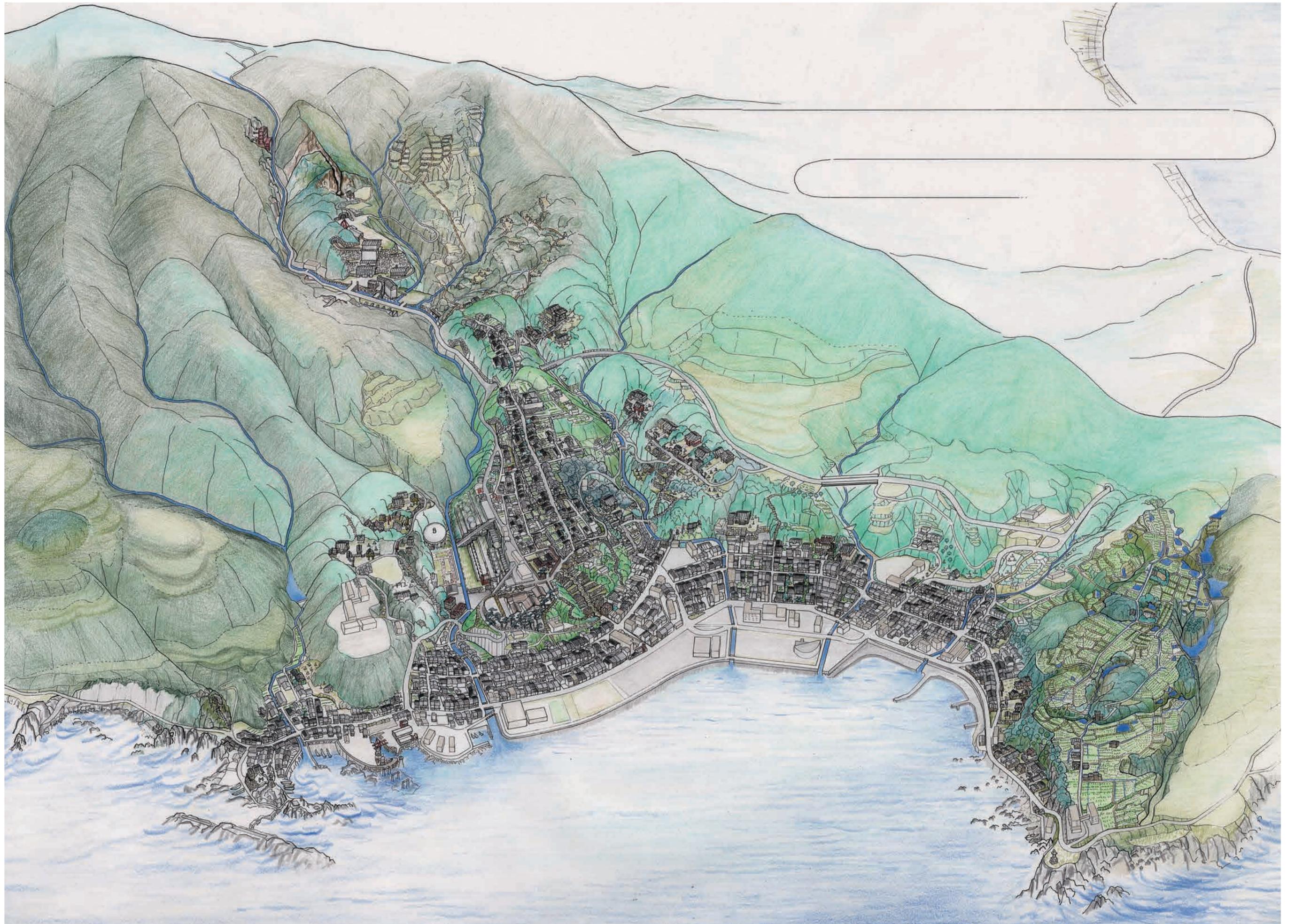
## 佐渡相川の鉱山都市景観全覧図

(奈良文化財研究所景観研究室監修／北野陽子作画)

佐渡相川を俯瞰すると、海と山のあいだの狭隘な空間を巧みに利用して、町が造成されたことに気づく。台地上の斜面地を造成して築かれた上町、臨海部に造られた下町、山麓に形成された寺町。そして、下町のなかでも、河川にそって縦方向に斜面を造成して築かれた地域と海岸部に近世の埋立てによって形成された地域が存在する。まさに相川の生活に限られた土地の空間利用とともに成り立っていたことに気付かされる。こうした土地造成でも、鉱山都市とも関わる石工技術が活躍した。また、飾り立てることなく、控えめで簡素な外観が維持されている町並みには灰色のセメント瓦と黒色等の焼瓦が混在し、時代の積重なりを感じさせる。台地の縁辺部には特徴的な木々が見られる。タブノキとクロマツである。タブノキは相川の本生種でもあり、寺院周辺で現在まで継承されている。他方、クロマツは防風林として奉行所周辺に象徴的に植えられ、現在まで継承されている。

一方、農地に眼を転じてみよう。多くのため池がみられる。ため池と縦横に張り巡らされた水路によって多くの農作物が収穫され、鉱山都市相川の生活を支えていた。

このように、限られた土地の巧みな利用と空間の関係性、そしてその背景に存在する鉱山都市由来という社会的特性が、現在の佐渡相川の景観を生み出している。



# 第3章 保存に関する基本方針

---

# 第3章 保存に関する基本方針

## 第1節 保存管理

鉱山と緊密な関係にある相川は、その栄枯盛衰と運命をともししてきた。鉱山の最盛期といわれる17世紀前半の町の発展、戦後における鉱山の大縮小にともなう人口流出、そして鉱業の衰退が促した観光地への転換など、時代とともに鉱山町は変化していった。そうした鉱山町の歩みを物語る鉱山の関連施設や町場の木造家屋などの建造物、また、これらを取り巻く歴史的な環境は、今日まで継承され、相川の重層的な景観を形成している。

保存管理は、この景観特性（第2章第2節）を継承していくために、文化的景観が形成された社会的背景や、各景観構成要素の歴史の変遷を十分に考慮して行う。400年の歴史を継承するとともに、相川がこれまでそうしてきたように変化を受け入れながら、重層的な景観がもつ価値や魅力を深化させ、地域の継続的な発展につなげていくことが、相川の文化的景観にとって望ましい保存管理のあり方である。

鉱山エリアの遺跡群や関連施設においては、史跡や重要文化財としての計画的な保存管理がすでに図られている。一方で、鉱山エリアの遺跡と関連施設をとりまく周

辺環境や町場エリアについては、文化財保存の理念に基づいた継続性のある保存管理はなされてこなかった。これらについては、選定申出範囲の既存の法令等による行為規制を整理するとともに、特に行為規制が必要とされる現状変更とその取扱いについて定める必要がある。そして、それを保存管理の判断の拠りどころとしていく。

とくに、人びとの生活の場である町場エリアは、今もなお絶えず変化し、また、そこに人が暮らし続けることで景観が維持されている。ひとつひとつの景観構成要素において、法令による行為規制を遵守するとともに、その枠内で保存を重視する要素と変化も受容していく要素とを、本質的価値を十分に理解したうえで見極めていくことが必要とされる。

そして、適正な保存管理には、地域コミュニティが主体となった継続的な保存管理が不可欠であり、さらに、その取組みは前述したように本質的価値を十分に認識したうえで、その価値を保護する観点から行われることが重要である。行政には、関係組織と連携をとりながらこれを支援していくことが求められる。

## 第2節 整備活用

文化的景観の価値や魅力を高めていくとともに、そうした取組みに対する住民の意識の醸成を図るために、保存管理の基本方針をふまえ、積極的に整備活用を図るものとする。

現在の相川では、過疎化や高齢化など鉱山休止以後の地域の変容を背景に、地域コミュニティの存続について危機感を抱く住民も多い。近年では、地域の活性化を図るため、鉱山に由来する施設や景観などの歴史資源を活かした官民の取組みが盛んになされているが、他方で、文化財や景観の保護に対する地域住民の主体的な関与や参加意識が希薄であるという課題もある。とくに、「文化的景観」に対する住民の認知度は他の文化財に比べて低く、住民のさらなる理解が必要である。

整備活用にあたっては、前述した地域の実情をふまえ、持続可能な地域づくりや地域環境の整備を計画的に展開

し、文化的景観の保存に対する理解を促していく。例えば、家屋については、年々増加傾向にある空き家の計画的な整備活用を図るため、増加を抑制しつつ、循環的な「更新」「利用」のあり方を模索していくことが求められる。そうした取組みは、住民や関係機関との積極的な連携によって推進していくことで、関係者の理解や相互協力体制を構築していく。また、来訪者に対しても、整備活用の取組みを通じて文化的景観の価値を伝えていくことが重要である。

加えて、今後は、地区が相互に補完し合うことで形成されてきた文化的景観の、点と点、面と面の関係性を考慮した整備活用が求められる。文化的景観の本質的価値は可視的な観点のみでは伝わりにくく、これに対する理解を得るには国史跡や重要文化財等に指定された鉱山関連施設と鉱山を支えた町場を一体的に理解できる整備活

用の手法を検討していく必要がある。

さらに、相川の景観の特徴のひとつに、町場エリアの景観構成に大きく貢献している多数の町家の存在がある。これらには、過去に実施された修理・修景事業において、歴史的背景や景観特性をふまえた修理・修景とは

## 第3節 運営体制

行政や地域住民、関連機関が一体となった運営のための体制構築を進める。とくに、団体同意によって管理運営がなされる重要な構成要素「上町」については、早期に運営基盤を整えていくことが求められる。

文化的景観の保護のための効果的な運営には、地域住民が主体的に取組みに関与していくことが不可欠である。また、修理・修景事業に携わる地元工務店等の建築関係者との連携も重要であり、積極的に働きかけて協力体制を構築する必要がある。なかでも、上町を中心とする町場エリアにおいては保存対象となる建造物の件数が非常に多く、これらについて保存や活用のあり方を継続して議論し、適切に事業を実施していくためには、確かな運営体制の構築が求められる。所有者や建築関係者と行政が情報を共有し、また、地元集落とも連携を図り

異なる観点で整備活用が行われたものも多い。こうしたものも鉾山町が辿ってきたひとつの軌跡として受けとめると同時に、より相川らしい修理・修景のあり方を追求し、鉾山町の歴史を伝えていくことが求められる。

ながら、円滑に事業を実施していくための体制が必要である。

したがって、行政は、すでに活動している民間組織や住民等をはじめ、地域との連携を密にとることで地域主体の活動を促し、継続的に支援していくこととする。行政の支援は、修理等に関する景観誘導や補助金施策に留まらず、文化的景観保護のための地域活動に対する幅広い支援が求められる。

また、関連事業の実施に際しては、文化的景観担当部局が庁内関係会議及び組織等と調整及び連絡を図ることで、上位計画や他制度による事業等との有機的な連動性を確保し、相乗的な成果を得られるよう取り組む。さらに、重大な事案及び判断が困難な事案については学識経験者等の助言を得るものとする。